

緊急事態宣言中のご利用について

緊急事態宣言の発令に伴い、下記のように対応させていただきます。ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

【図書室】

期間中（4月25日～5月11日）、休室致します。

●休室期間中も下記のサービスを行います。

予約した図書等の貸出・返却

※閲覧席・書架への立入り及び図書の複写はできません。

【集会室】

期間中（4月25日～5月11日）、貸出を休止致します。

【児童室】

通常通り、開室致します。

※一部の行事を中止・延期致します。

【学童クラブ】

通常通り、開室致します。